

改革の分野1. 公共サービス改革

社会経済情勢の変化に伴い、市民ニーズや行政課題が多様化・高度化し、公共サービスに求められる範囲が拡大する中、その分野によっては、行政主体の行政サービスだけで解決を図ることが困難になります。行政だけでなく、市民や地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体が担い手となる公共サービスを対象に、その持続的な充実や質の維持・向上をめざし行財政改革に取り組みます。

サービスや施設の利便性・有効性を向上させることで、また、「ニア・イズ・ベターの原則」に基づき市民に身近な区役所の機能を充実させることで、市民満足度の高い行政サービスの提供に努めます。

また、市民や地域団体、NPO法人、企業等の多様な主体が、それぞれの得意分野や特性を活かしながら、主体的に公共サービスの担い手となり、相互に連携しながら、公共を支える仕組みづくりを推進するとともに、民間活力を効果的に活用することで、行政単独で実施するよりも効率的に質の高いサービスの提供に努めます。

さらに、きめ細かな公共サービスを持続的に行っていくための仕組みとして、適切な給付型サービスの提供や受益者負担についても検討を行い、公共サービス全体の改革に取り組みます。

(1) 市民サービス・区役所機能の充実

① オンラインによる申請・届出手続きの拡充 【情報化推進課】

電子申請・届出サービスの多様化やオンラインによる申請・届出手続きの拡充に取り組むとともに、国が整備するマイナポータルの利活用を図る部署のサポートを実施し、サービスのさらなる拡充を図ります。

〔目標〕

- ・対象手続きの増加件数 毎年度、4件以上

② 多様な納税環境の整備 【収税課】

電子納税の拡充（クレジット収納を含む）を検討します。

〔目標〕

- ・平成30年度 地方税の電子納税を推進するための準備作業
- ・平成31年度 地方税の電子納税の推進
- ・平成32年度 マイナポータルでの公金決済機能に対応できる体制の構築

③ 堺市立国際交流プラザの利便性やサービスの向上 【国際課】

平成31年度末に、現在の借上物件が契約期間満了となるのに伴い、現在のオフィス賃料（2フロア）を不動産市場価格（賃料相場）と比較し、適当と思われる賃料で契約更新を行うか、よりアクセスの良い立地条件（1フロア化）への移転も含め、市民の利便性やサービス向上に向けた検討を行います。それに合わせ、運営経費の見直しも進めます。

〔目標〕

- ・平成31年度 更新または移転の決定

④ 博物館の魅力向上 【学芸課】

博物館施設の魅力を向上させ観覧者を増やすため、博物館展示場のリニューアルを実施し、観覧者に見やすくわかりやすく興味深い展示にしていきます。また、博物館で販売するグッズを、来館者のニーズに沿って開発し、購入者が堺市及び堺市博物館への来館を記憶にとどめ好印象を残せるものとします。

〔目標〕

- ・入館者数
平成30年度 170,000人
平成31年度 170,000人
平成32年度 200,000人

⑤ 総合窓口の設置 【堺区役所】

来庁者が複数窓口に行くことなく、可能な限り1つの窓口で行政サービスを提供できる「区役所総合窓口」の設置に向けた取組を、堺区役所をモデル区として実施します。

〔目標〕

- ・平成30年度 総合窓口を設置し、運用を開始
- ・平成31年度 運用における課題を抽出
- ・平成32年度 抽出された課題を検証し、改善策を検討

⑥ 区民評議会の答申・提言を反映した施策・事業の実施 【各区役所企画総務課】

区域の課題を区域で受け止め、区域で解決を図っていくことができる住民参加の仕組み、区民の行政への参画の仕組みである区民評議会を運営し、答申等を反映した施策・事業を実施することで、区民との協働・参画によるまちづくりを推進します。

〔目標〕

- ・答申等を反映した施策・事業の実施数 毎年度、1事業以上

⑦ 区教育・健全育成会議の答申・提言を反映した施策・事業の実施【各区役所企画総務課】

区域の教育・健全育成に関する施策の推進に必要な事項を調査審議し、課題解決に向けた提言・報告を行う区教育・健全育成会議を運営します。そこで得た提言等を反映した施策・事業を実施することで、地域の教育力の向上及び健全育成の充実を図ります。

併せて、区民（保護者）や学校園を対象とした相談窓口業務を実施します。

〔目標〕

- ・提言等を反映した施策・事業の実施数 毎年度、1事業以上

⑧ 図書館の魅力向上 【中央図書館総務課】

今後の社会状況や市民ニーズ変化などに対応するため、乳幼児から高齢者まで様々なライフステージに応じた図書館サービスの充実などのソフト事業を中心に平成30年度を目前に基本構想（図書館サービス機能）をとりまとめ、取組を推進します。

〔目標〕

- ・平成30年度 答申をふまえ、中央図書館基本構想（図書館サービス機能）の策定
- ・平成31年度 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）に基づく取組の推進
- ・平成32年度 中央図書館基本構想（図書館サービス機能）に基づく取組の推進

(2) 多様な主体との連携・協働

① 多様な主体の連携による防災体制の実現 【危機管理課】

新しい公共ガバナンス推進会議の意見などを踏まえ策定した施策ロードマップにより、未曾有の大規模地震災害に備え、平時からの多様な主体の連携をもとに、指定避難所を拠点とした公助支援体制の充実、及び住民主体の避難所運営体制の構築等の地域の共助体制の更なる推進を目指します。

〔目標〕

- ・平成30年度 防災アドバイザー登録制度・サポート企業登録制度の創設
- ・平成31年度
中間支援団体等との災害時連携に係るマニュアルの整備及び訓練の実施
- ・平成32年度
中間支援団体等と連携した訓練実施によるマニュアル及び受援計画等の見直し

② 新しい公共ガバナンスの推進 【行革推進課】

行政だけでなく、市民、NPO法人、企業など多様な主体が、それぞれの強みを活かしながら協働して「公共」を支えていく行政運営への転換を図り、それら多様な主体の知見

や提案を取り入れ、新しい仕組みや制度づくりも視野に入れながら議論を行う「新しい公共ガバナンス推進会議」を開催します。

〔目標〕

- ・会議の対象事業数 毎年度、2件

③ クラウドファンディング手法を活用した寄附の募集 【資金課】

本市が行う事業をPRすることにより、共感していただいた不特定多数の人々から主にインターネットを介して寄附を募るクラウドファンディング手法を活用し、必要な経費の調達を行います。その寄附金を通じて事業を実施することにより、多様な主体と協働のまちづくりを推進します。

〔目標〕

- ・クラウドファンディングの活用による経営資源の配分の重点化及び多様な主体との協働のまちづくりの推進

④ さかいNPO協働大賞の実施 【市民協働課】

堺市の地域課題の解決を目的とした市民活動団体と、多様な主体の協働によるビジネスプラン又は現在実施中の取組を募集し、優秀な事業を提出した市民活動団体を表彰するとともに、受賞団体には、事業の広報支援や事業をよりブラッシュアップするためのビジネス支援を行います。

〔目標〕

- ・応募件数 毎年度、10件

⑤ 協働コーディネーターによるマッチング事業の実施 【市民協働課】

NPO法人と企業、地域金融機関、大学、行政等多様な主体の協働による取り組みを推進するために、それぞれの主体をマッチングさせ、協働の場づくりを支援します。

〔目標〕

- ・マッチング件数
 - 平成30年度 2件
 - 平成31年度 4件
 - 平成32年度 4件

⑥ 消費生活センターの市民認知度向上及び消費者被害の未然防止に向けた出張啓発活動の実施 【消費生活センター】

市民集客度の高い民間商業施設の積極的活用を推進し、民間企業の情報発信機能との効果的な協働により、市民の心に刻まれる訴求力のある啓発活動を展開します。

〔目標〕

- ・消費生活センターの存在及び役割に関する市民認知度
平成30年度 45%
平成31年度 48%
平成32年度 50%

⑦ 生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築
【長寿支援課】

日常生活圏域に生活支援コーディネーターを配置し、地域内の人的資源・社会資源を発掘・開発等を行うとともに、高齢者の社会参加の場づくりによる介護予防・生活支援を促進します。

〔目標〕

- ・平成30年度
平成29年度に引き続き、中区・南区をモデルエリアとして、生活支援コーディネーターを配置。身近な圏域における住民主体による地域課題の解決力を強化する体制づくりの実践を通じて、全市展開について協議
- ・平成31年度
平成29年度、平成30年度の取組を踏まえ、生活支援コーディネーターの全市展開
- ・平成32年度
次期地域福祉計画（計画期間：平成32年度～）に基づき、新たな事業や施策につなげる取組を継続実施

⑧ 認知症サポーター養成の推進 【地域包括ケア推進課】

認知症について正しく理解し、あたたかく見守る認知症サポーターを養成し、安心して住み続けるまちづくりをめざします。年間約9,000人の養成を目途に小学生等も含めた対象の拡充、サポーターの地域での活動を積極的に推進します。

〔目標〕

- ・市内の累計サポーター養成数
平成30年度 65,000人
平成31年度 74,000人
平成32年度 83,000人（人口の10%）

⑨ 子ども食堂ネットワークの構築 【子ども企画課】

子どもが地域とつながり、健やかに育つ環境整備を促進することを目的に、本市内で子ども食堂を新たに開設する団体の開設準備費用に対して補助金を交付するとともに、子ど

も食堂を開設する団体等が参画する「さかい子ども食堂ネットワーク」を形成します。ネットワークでは、地域における子ども食堂実施団体の持続的な取組を支援するため、参画団体間の情報共有・発信、研修、子ども食堂の取組に賛同する食材提供者やボランティア等の開拓・仲介などを実施します。

〔目標〕

- ・ネットワーク参画団体数
平成30年度 60団体
平成31年度 90団体
平成32年度 90団体

⑩ パークマネジメントの推進 【公園監理課】

市民の財産（都市公園）を有効に活用するとともに、地域活性化や地域力の向上を図るため、民間活力を導入した公園の管理運営や公園の使用許可条件の緩和など、戦略的・経営的な公園の管理運営（パークマネジメント）を推進します。

なお、パークマネジメントの推進にあたっては、市民、事業者などの多様な主体と連携して、都市公園のもつ多様な機能を最大限に発揮させ、都市公園を有効に活用するとともに、地域活性化や地域力向上に寄与する管理運営に取り組む必要があるため、戦略的・経営的視点を備えた個別公園ごとのパークマネジメント計画を策定します。

〔目標〕

- ・平成30年度 個別公園8公園のパークマネジメント計画を策定
- ・平成31年度 多様な主体との連携・協働による「都市公園」の戦略的な運営・経営
- ・平成32年度 多様な主体との連携・協働による「都市公園」の戦略的な運営・経営

⑪ 消防協力事業所の拡大 【警防課】

大規模特殊災害発生時に備え、各事業所が組織力を活かしボランティアとして自主的に消防活動協力ができる体制を構築することで、地域防災力を強化するための登録制度について、毎年度60事業所の新規登録を目指します。

また、既登録事業所の防災力及び意識向上を図るための取組として、輪番表に基づいた研修会を定期的実施することで、管内の地域防災力及び意識向上を図ります。

〔目標〕

- ・新規登録事業所数 毎年度、60事業所
- ・研修会の開催数 毎年度、3回

(3) 民間活力の効果的な活用**① 旧高倉台西小学校跡地の有効活用 【ニュータウン地域再生室】**

旧高倉台西小学校跡地について、泉ヶ丘駅前地域活性化ビジョンに基づくとともに、加えて地元からの要望も踏まえ、教育機関の誘致に向けて公募を行い、泉北ニュータウンの活性化につなげます。なお、貸付等を行うことにより併せて歳入の確保を図ります。

〔目標〕

- ・平成30年度
- ・平成31年度
- ・平成32年度

公募の時期や内容について、現在検討中

〔行革効果額〕

- ・ 貸付料等については、現在、不動産鑑定士に依頼し算定中

② 指定管理者制度の推進 【行政管理課】

公の施設の設置目的を達成し、サービスの質的向上と管理経費の削減が期待できる場合は、公募による選定や制度導入を積極的に推進します。

また、指定管理者制度の運用等について、外部有識者の意見を聴取して指定管理者評価を実施し、その結果を反映することで公の施設のより効果的かつ効率的な管理運営を図ります。

〔目標〕

- ・ 非公募施設の公募化及び制度導入の推進
- ・ 毎年度、指定管理者評価の実施

③ 指定定期検査機関の公募 【消費生活センター】

特定計量器の定期検査を行わせることができる指定定期検査機関の指定について、現在は、定期検査を委託している指定定期検査機関1者からの更新申請を受理し、審査を行い指定しているが、今後は、指定定期検査機関を公募により、指定を行います。

〔目標〕

- ・ 平成30年度 指定定期検査機関の公募、審査の実施

④ 大浜体育館の建替えへのPFI手法の活用 【スポーツ施設課】

昭和46年に建設した大浜体育館は、長らく武道振興の拠点的作用を担ってきたが、老朽化などにより利用ニーズに応えることが困難になってきているため、市民がより安全で快適にスポーツに親しめる体育館として建て替えるとともに、市の武道振興の拠点となる武道館を併設整備します。

建替えにあたっては、PFI手法の導入により、設計・建設・管理運営に民間の資金、経営能力や技術的能力等を活用します。

〔目標〕

- ・平成32年度 新体育館の完成

⑤ みはら歴史博物館に指定管理者制度の導入 【みはら歴史博物館】

みはら歴史博物館はホールを併設した複合施設として、展示施設はもとより市民のコミュニティの場としても提供しているが、館の活性化及び効率的な運営に向けて指定管理者制度の導入を行います。

〔目標〕

・ 時期等について、現在検討中

⑥ ESCO事業の実施 【環境エネルギー課、北区役所】

徹底した省エネルギー社会に向け、北区役所の空調、照明等の設備について、民間の資金とノウハウを活用して改修を行い、省エネルギー化による光熱水費削減分で改修工事にかかる経費等を償還する事業（ESCO事業）を実施します。

〔目標〕

- ・平成30年度 設備改修工事
- ・平成31年度 ESCOサービス開始

〔行革効果額〕

- ・平成31年度： 優先交渉権者決定後、算定予定
- ・平成32年度：

⑦ 市立こども園の民営化 【幼保運営課】

多様な教育・保育需要に迅速・柔軟に対応しつつ、効率的・効果的な運営を図るため、民営化対象となっている市立認定こども園の民営化の時期や具体的手法について検討・決定を行うとともに、民営化にむけた移管先法人の選定及び教育・保育の引継ぎや、民営化後のフォローアップ等を行います。

〔目標〕

- ・民営化実施施設数
平成31年度 1園

〔行革効果額〕

- ・平成31年度：43百万円

⑧ 道路照明灯のLED化 【土木監理課】

道路照明灯 (水銀灯やナトリウム灯等) について、灯具交換時などの買取によるLED化に加え、平成29年度より4年間で、幹線道路についてリース方式 (10年間の物品賃貸借契約) によるLED化に取り組み、将来のトータルコストの縮減及びCO2の排出量削減による低炭素化・省エネルギー化を推進します。

〔目標〕

- ・LED道路照明灯への更新数
- 平成30年度 1,800灯
- 平成31年度 1,300灯
- 平成32年度 1,300灯

⑨ 効率的な学校施設管理の推進 【教育委員会事務局総務課】

これまでの用務業務の委託化を進めてきた取組を検証し、今後も効率的で効果的な学校施設管理を推進します。

〔目標〕

- ・中学校の用務業務の委託化
- 平成30年度 2校
- 平成31年度 4校
- 平成32年度 2校

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：8百万円
- ・平成31年度：16百万円
- ・平成32年度：8百万円

(4) 給付型サービス・受益者負担の最適化

① 使用料・手数料等の適正化 【財政課】

市内施設の状況の把握や他市の動向などを踏まえ、受益者負担の基本的な考え方を検討・整理し、受益者負担の見直しを行います。

〔目標〕

- ・平成30年度
施設の現状などを把握し、課題の整理を行うことで、受益者負担の基本的な考え方を整理する。
- ・平成31年度
受益者負担の基本的な考え方にに基づき、消費税率の改定を踏まえ、必要に応じて使用料・手数料の見直しを適宜、実施する。
- ・平成32年度

受益者負担の基本的な考え方にに基づき、必要に応じて使用料・手数料の見直しを適宜、実施する。

② 区役所のハローワーク常設窓口における生活保護受給者への就労支援【生活援護管理課】

北区役所及び南区役所に設置しているハローワーク常設窓口を活用し、生活保護受給者を対象として、市とハローワークが一体となって就労支援を実施します。

〔目標〕

- ・就労支援対象者 毎年度、300人

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：30百万円
- ・平成31年度：30百万円
- ・平成32年度：30百万円

③ ジェネリック医薬品使用率の向上 【国民健康保険課】

ジェネリック医薬品差額通知業務、「国保のしおり」への希望カードの掲載、被保険者証に貼付けする希望シールの配布等により、ジェネリック医薬品使用率を向上させます。

〔目標〕

- ・ジェネリック医薬品使用率
平成30年度 68.44%
平成31年度 72.40%
平成32年度 76.36%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：228百万円
- ・平成31年度：375百万円
- ・平成32年度：523百万円

④ 介護予防・日常生活支援総合事業費の削減 【地域包括ケア推進課】

介護予防・日常生活支援総合事業の実施に当たり、利用実態に応じた単価設定の導入や地域の担い手を活用した新サービスの普及など、地域特性を反映した事業運営を行い、国が定める事業費の上限額である後期高齢者の人口の伸び率の範囲で事業を実施します。

〔目標〕

- ・独自単価利用割合
平成30年度 18.2%
平成31年度 19.0%
平成32年度 20.0%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：87百万円
- ・平成31年度：93百万円
- ・平成32年度：100百万円

⑤ 要支援者の自立支援の推進 【地域包括ケア推進課】

ケアマネジャー及び居宅サービス事業所に対して、リハビリ専門職等が自立につながる助言を行う会議を開催し、要支援者の状態改善を推進します。

〔目標〕

- ・対象事業所実施率
平成30年度 60%
平成31年度 80%
平成32年度 95%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：22百万円
- ・平成31年度：49百万円
- ・平成32年度：83百万円

⑥ ケアプラン点検事業 【介護保険課】

ケアマネジャーへのグループ面談と個別面談を実施し、自立支援に資する適切なケアマネジメントを実施できているかの視点でケアプランを確認し、助言を行うことにより、ケアマネジャーのアセスメント力・ケアマネジメント力の向上を図ります。

〔目標〕

- ・ケアプラン点検を受けた居宅介護支援事業所の延べ数
平成30年度 100事業所
平成31年度 200事業所
平成32年度 300事業所

改革の分野2. 行政運営改革

高度情報化の急速な進展などに伴い、市民生活の態様が著しく変化する中、それに対応する行政の仕組みや制度の変革にもスピード感が求められるとともに、少子高齢化社会の到来により人材や財源の確保が難しくなる中、効率的かつ効果的な事務執行が可能となる行政組織へと継続的に変革することが求められます。行政の組織人員体制や業務プロセスなどのほか、外郭団体改革も含めた行政運営を対象に、行財政改革に取り組みます。

職員の資質・能力の向上や適材適所の人材配置を図るとともに、働き方改革を推進することにより、少数精鋭によるスリムで強じんな組織やスピード感を発揮できる業務推進体制を整備します。

また、事業の必要性や有効性、効率性などを継続的に点検し、またICTの積極的な活用やマネジメントの改善などにより、仕事のやり方を改善し、費用対効果の高い事務執行や組織運営を行います。

さらに、独立採算制による水道事業・下水道事業を対象とした公営企業改革や、行政の補完・代行機能を果たす外郭団体を対象とした外郭団体改革にも取り組み、行政運営の改革に取り組みます。

(1) 組織・人材の機能強化

① 職員のやりがい向上による組織の活性化 【行政管理課】

職務における業務改善等の実績や職務外における功績等を表彰することで、職員のモチベーションの向上を図ります。

〔目標〕

- ・各部局からの被表彰候補者の推薦数 毎年度、30件以上

② 要員管理の適正化 【人事課】

平成31年度を目標年次とする「要員管理方針」の確実な達成に向け、引き続き適正な要員配置に取り組みます。

また、平成32年度以降も、事務事業の見直しやアウトソーシング等を進める中で要員配置の最適化を図り、総人件費の削減に取り組みます。

〔目標〕

- ・要員数 平成31年度4月時点で4,800人以下

〔行革効果額〕

現在、積算中

③ 職員の特性に応じた人材の活用 【人事課】

職員の特性を見極め活かすため、自己申告制度や庁内公募、庁内F A制度の活用又は新たな人事制度を検討し、職員のモラルの向上及び組織の活性化を図ります。

〔目標〕

- ・自己申告制度や庁内F A制度の実施状況を検証し、より目的に資する制度にする。また、他市の状況を研究し、新たな人事制度の構築を行う。

④ 人事評価を通じた職員の人材育成 【人事課】

人事評価における目標設定、面談、評価結果のフィードバック等のプロセスを通じて、組織内のコミュニケーションを活性化させ、職員の意識と行動の変革、能力の向上を図るとともに、評価結果を適正に勤勉手当に反映することで、モチベーションの向上を図ります。

〔目標〕

- ・業務の改善や効率化の促進等による組織全体のパフォーマンスの向上
- ・職員の意識改革による組織の活性化

⑤ ワーク・ライフ・バランスと女性活躍の推進 【人事課】

仕事と生活の調和と女性の活躍を推進することにより、職員が能力を最大限に発揮できる働きやすい環境を整備し、効率的な業務遂行を通じた市民サービスの向上を図ります。具体的には、男性職員の意識改革を促し、積極的な家庭参加を促すため「ワーク・ライフ・バランス研修」の継続実施や「イクメンリーダーの養成」を行うとともに、女性職員を積極的に管理職・役職者に登用することで、その個性や能力を発揮してもらい、組織力の強化を図ります。

〔目標〕

- ・男性職員の育児休業取得率
平成30年度 10.0%
平成31年度 11.5%
平成32年度 13.0%
- ・女性役職者比率（教職員を除く）
平成30年度 23.6%
平成31年度 25.7%
平成32年度 27.9%

⑥ 業務に応じた職員の雇用形態の適正化 【人事課】

業務の特性に応じ、より適切な雇用形態の選択をすることで効率的な行政運営を行うことを目的とし、また地方公務員法改正に伴い、新たに「会計年度任用職員制度」として非常勤職員の区分を設けることと併せて、既存の非常勤職員及び短期臨時職員等の雇用形態について見直しを実施します。

〔目標〕

- ・平成32年度 会計年度任用職員制度の創設

⑦ 堺市職員の働き方改革 【労務課】

「意識」「行動」「仕事のやり方」を変えることで、平成28年度比で時間外勤務総時間数を20%削減することに全職員が一体となって取り組みます。

〔目標〕

- ・時間外勤務総時間数
平成30年度 511,796時間以下
平成31年度 500,796時間以下
平成32年度 489,796時間以下
- ・年間時間外勤務時間数360時間超の職員数
平成30年度 300人以下
平成31年度 200人以下
平成32年度 100人以下

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：4.0億円
- ・平成31年度：4.3億円
- ・平成32年度：4.6億円

⑧ 組織再編後の税務部の組織強化・事務の効率化 【税政課】

再編後の組織において、人材育成、組織の強化を図ることにより、事務の効率化を更に進め、より一層の適正公平な税務行政の推進に努めます。

〔目標〕

- ・より一層の適正公平な税務行政の推進

(2) 業務プロセス・マネジメントの改善

① 内部統制体制の推進 【行政管理課】

日常業務の中に潜むムリ・ムダ・ムラ、リスクを各課が洗い出し、その改善を行う内部管理マネジメントの取組を通じて、業務の効果的、効率的かつ適正な執行を図り、市民サ

ービスの向上に取り組みます。

また、内部管理マネジメントをはじめとする、これまでの内部統制の取組を踏まえ、地方自治法改正に伴い平成32年度から導入される内部統制制度の円滑な実施に向けた取組を推進します。

〔目標〕

- ・平成30年度 内部管理マネジメントの推進
- ・平成31年度 内部統制に関する方針の策定・公表、内部統制体制の整備
- ・平成32年度 内部統制体制の運用

② 事務事業の総点検の効率的かつ効果的な運用 【行革推進課】

平成23年度から継続して実施している「事務事業の総点検」について、外部有識者の意見等を踏まえながら、さらに効率的かつ効果的に実施できるよう改善して運用し、事務事業の改善・見直しを推進します。

〔目標〕

- ・毎年度、有用な事務事業評価システムの運用

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：7億円
- ・平成31年度：7億円
- ・平成32年度：7億円

③ タブレット端末機を活用した業務改善 【情報化推進課】

庁内における様々な会議にタブレット端末機を活用し、ペーパーレスの促進や会議準備業務の軽減といった業務改善とともに、会議のあり方に対する職員の意識改革・行動改革の推進を図ります。また、業務所管課のニーズを踏まえ、その他の業務へのタブレット端末機活用の調査、研究を行います。

〔目標〕

- ・平成30年度
タブレット端末機を用いた会議の運用による会議準備等の事務省力化の促進
- ・平成31年度
タブレット端末機を用いた会議の拡充による事務省力化の一層の促進
その他の業務への活用に向けたセキュリティ等の課題抽出
- ・平成32年度
タブレット端末機を用いた会議の拡充による事務省力化の一層の促進
その他の業務への活用に向けた調査、研究

④ 情報セキュリティマネジメントの徹底 【情報化推進課】

情報セキュリティに関する対策の計画、実施、対策の現状やリスクの評価、それに対する改善の実施といったPDCAのサイクルを確実にやり、運用効率との均衡を図りながら情報セキュリティ対策の維持・強化を図ります。

〔目標〕

- ・平成30年度
情報セキュリティ対策におけるPDCAのサイクルを踏まえた体系的な仕組みの構築
- ・平成31年度
構築した仕組みの適切な運用による、人的、技術的、物理的対策の効果的な実施
- ・平成32年度
構築した仕組みの適切な運用による、情報セキュリティ対策の維持・強化、重大インシデントの発生件数の減少

⑤ 契約手続きの最適化の推進 【契約課】

公共事業の契約にあたり、法令に基づいた事務執行を徹底するとともに、社会情勢の変化に即応した必要な制度改善を継続的にを行います。

〔目標〕

- ・入札、契約事務に係る競争性、透明性、公平性及び適正な履行の確保

⑥ 契約手続きの最適化の推進 【調達課】

「堺市調達方針」に基づき、効率的な契約制度の構築など制度全般の最適化を継続的にを行います。

〔目標〕

- ・入札、契約事務に係る競争性、透明性、公平性及び適正な履行の確保

⑦ 適正な債権管理の推進 【税政課】

市民負担の公平性を確保するため、債権所管課での計画的な債権回収等を通じて、より一層、適正な債権管理を進めます。

〔目標〕

- ・債権の性質に応じた債権管理の推進

⑧ 子育て支援業務事務処理センターの運営 【子ども企画課】

子ども青少年局及び区役所子育て支援課において発生する単純作業（システム入力、帳票作成、封入封緘等）を集約して委託化し、業務遂行に必要な知識・技術・経験を有する事業者の専門性・ノウハウを活用した体制により、正確・迅速な事務処理を推進し、持続

可能な安定したサービスの提供を行います。また、委託化により、職員が直接担う市民対応や新たなニーズに対応した企画立案等の事務の強化を図ります。

〔目標〕

- ・ 正確で迅速な事務処理の実施

⑨ 届出に係る認定制度を活用した事務の効率化 【危険物保安課】

石油コンビナート等特別防災区域の事業所を対象として自主保安体制の強化と規制の合理化を図ることを目的に運用を開始した「変更工事認定事業所制度」の利用に伴い、「変更工事の確認届出書」の届出事務に費やしていた時間の軽減を図り、査察や違反処理など、より効果的な事務事業の実施に活用します。

また、制度の利用により、事業所内で安全確保体制の整備やリスクアセスメントの徹底、人材育成の推進が図られるなど、自主保安活動を促進します。

〔目標〕

- ・ 認定事業所数 毎年度、1事業所以上

(3) 公営企業改革

堺市上下水道局は水道事業と下水道事業を担っており、「安全安心なライフラインの確保」と「将来に向けて快適な暮らしの確保」を使命として組織運営を行っています。

また、堺市は水道事業と下水道事業を公営企業として運営しており、独立採算の自立した経営が求められています。

このことから、上下水道局は包括的民間委託（下水処理場の運営、管きよの維持管理）や、要員管理の推進、未利用用地の活用、水道事業の企業債発行抑制など様々な経営改革に取り組んできました。

一方で、節水機器の普及に伴い給水量が減少となったことから、平成4年度から水道料金が減少傾向となっています。加えて、平成26年度末に公道部分の下水道整備が概ね完了し、普及率の増加も横ばいとなったため、下水道使用料においても減少局面を迎えています。

今後も水需要の減少に伴い収入の減少が見込まれる中、過去の投資による企業債償還金や支払利息、減価償却費などの費用は引続き必要となり、水道・下水道事業を取り巻く経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。

このため、上下水道局は公営企業としての経営機能の強化に向け、上下水道局の経営戦略である「堺市上下水道ビジョン（計画期間：平成28～平成32年度）」に基づく着実な事業推進を図り、有効性・効率性・経済性の向上、業務リスクへの対応力の向上など、業務執行の適正化や組織力の強化に努めます。

また、市民からの水道料金・下水道使用料収入を以て経営を行う公営企業として、企業経営の透明性を高め、水道・下水道事業に対する市民理解に努めます。

① 経営評価機能の強化 【経営企画室】

「堺市上下水道ビジョン」に基づき、着実に事業を推進するため、PDCAサイクルによるマネジメントを導入し、単年度実施計画の進捗度について、自己評価を行うとともに、有識者による外部評価を行い、経営評価の機能を強化します。

また、評価結果を公表し、経営の客観性と透明性を高めます。

〔目標〕

- ・毎年度、単年度実施計画を策定し、自己評価と外部評価により進捗を管理するとともに、評価結果を年度後半の事業や、次年度計画に反映する。併せて、評価結果を「堺市上下水道事業 経営診断書」として公表する。

② 内部管理マネジメントの推進 【上下水道局総務課】

上下水道局独自の取組として、内部管理マネジメントを運用することで、組織が有する業務リスクを日常から把握します。そのリスクを局内で共有し、局全体としてリスクへの対応力と業務の有効性・効率性・経済性を向上させます。

〔目標〕

- ・毎年度、「局内内部管理マネジメントに関する基本方針」に従い、リスクを解消する取組を実施する。また、取組後の評価を次年度の取組に反映する。

③ アニュアルレポートの発行 【経営企画室】

毎年度、水道・下水道事業を市民に分かりやすく説明した「堺市上下水道局アニュアルレポート」を発行し、経営方針や経営状況について市民理解を深めます。

〔目標〕

- ・毎年度、「堺市上下水道局アニュアルレポート」の発行

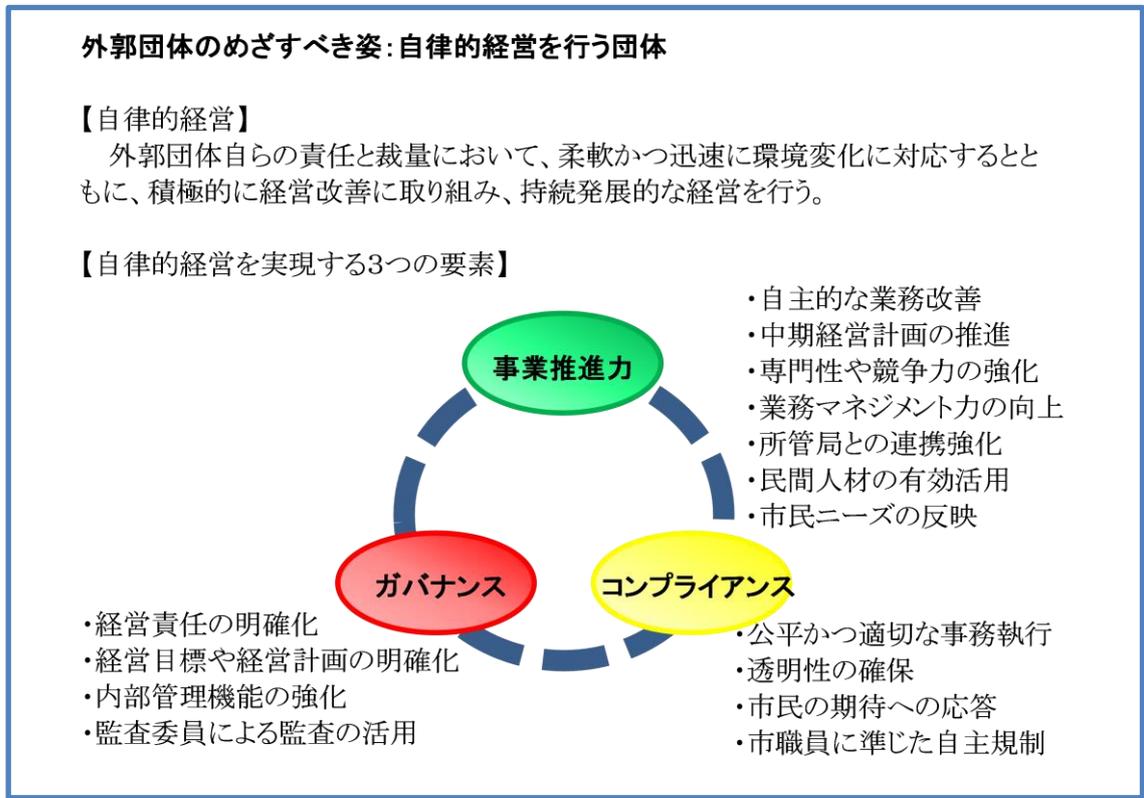
(4) 外郭団体改革

外郭団体は、市の補完・代行機能として、市との役割分担や連携を図りながら、社会経済情勢の変化や多様化・高度化する市民ニーズに対応し、専門性や経済性等を發揮して効果的・効率的に良質な公共サービスの提供を行う役割を担っています。

しかしながら、社会経済情勢の変化とともに、外郭団体に求められる役割が変化し、また存在意義が薄くなることもあります。外郭団体に求められる役割の変化に応じ、その役割を十分に果たせるよう努めるとともに、存在意義が薄れた団体については、廃止や統合も視野に入れ、そのあり方を見直します。

外郭団体がその役割を十分に果たしていくために、自律的経営、すなわち外郭団体自らの責任と裁量において、柔軟かつ迅速に環境変化に対応するとともに、積極的に経営改善に取り組み、持続発展的な経営を行う団体をめざす必要があります。

外郭団体は、自律的経営基盤の構築に向けて、「事業推進力の向上」「ガバナンスの強化」「コンプライアンスの徹底」の3つの要素を機能させるとともに、組織人員体制と財務体質の改善に取り組みます。



市は、外郭団体が自律的経営の3つの要素を機能させることができるよう、適切な指導及び調整を実施するとともに、外郭団体の組織人員体制と財務体質の改善に向け、適切に人的関与及び財政的関与を行います。さらに、堺市外郭団体経営評価システムを有効に運用し、外郭団体に求められる役割が十分に果たされているか確認します。

【適切な指導及び調整の実施】

対象となる外郭団体は、「堺市外郭団体の指導及び調整に関する要綱」に定める出資団体及び関与団体とし、役割や事業の点検などを行ってきた結果、平成22年4月現在の21団体から5団体減少し、平成29年4月現在で16団体となっています(下表参照)。

外郭団体名	資本金等 (千円)	市出資額 (千円)	出資比率
【出資団体】11団体			
公益財団法人堺都市政策研究所	520,000	500,000	96.15%
公益財団法人堺市文化振興財団	300,000	300,000	100%
さかいウェルネス株式会社	50,000	12,500	25%
公益財団法人堺市救急医療事業団	30,000	30,000	100%
社会福祉法人堺市社会福祉事業団	5,000	5,000	100%
株式会社さかい新事業創造センター	1,704,000	854,000	50.12%
公益財団法人堺市産業振興センター	778,000	433,500	55.72%
公益財団法人堺市勤労者福祉サービスセンター	59,990	30,000	50.01%
堺市住宅供給公社	10,000	10,000	100%
公益財団法人堺市公園協会	1,000	1,000	100%
公益財団法人堺市教育スポーツ振興事業団	300,000	300,000	100%
【関与団体】5団体			
公益社団法人堺観光コンベンション協会	—	—	—
社会福祉法人堺市社会福祉協議会	7,370	0	0%
公益社団法人堺市シルバー人材センター	—	—	—
公益財団法人堺市就労支援協会	1,000,000	20,000	2%
公益財団法人堺市学校給食協会	2,000	0	0%

【外郭団体に対する市の関与】

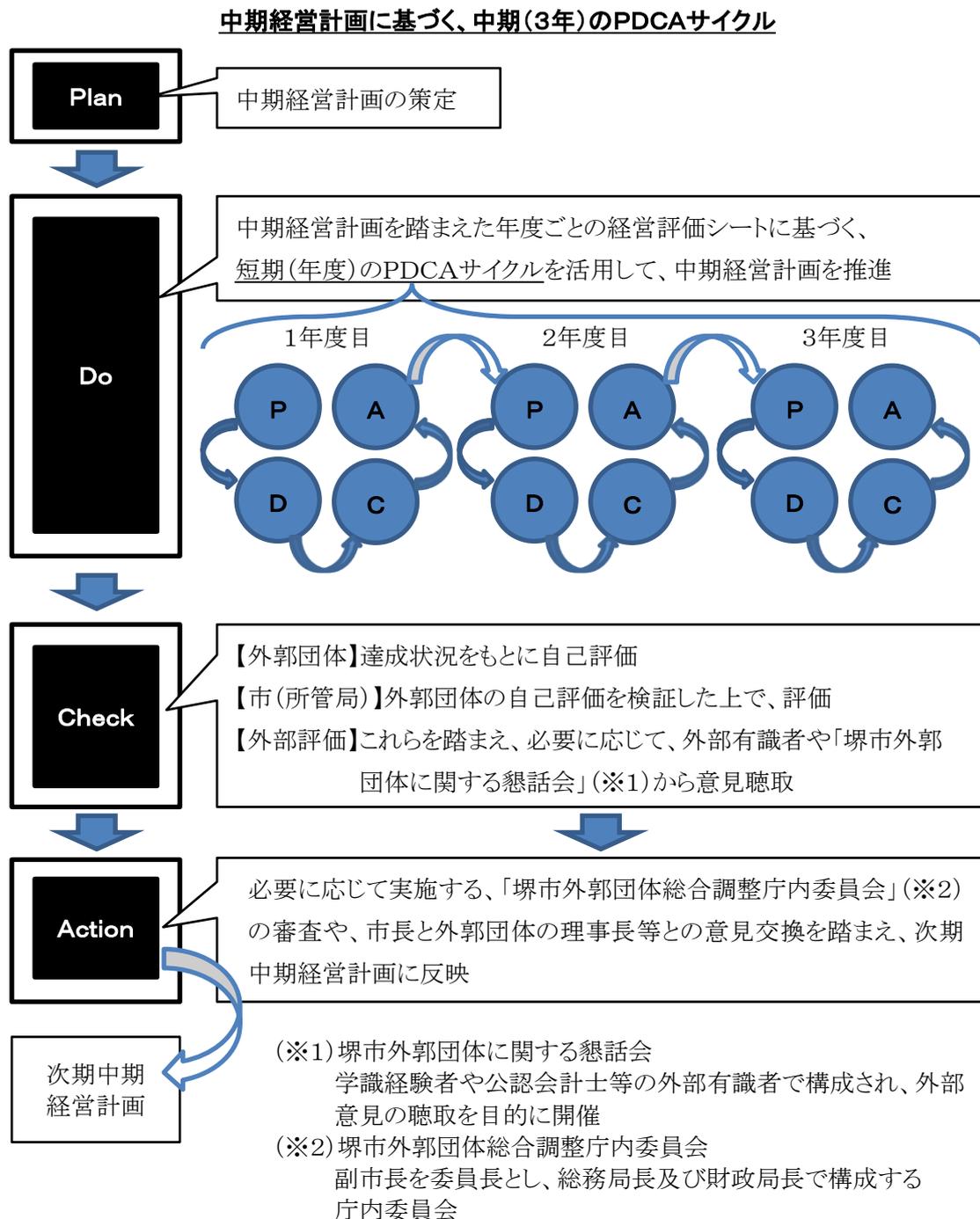
外郭団体の自律的経営の実現に向け、公益性や民間との公平性、透明性の確保等を踏まえ、市の関与が必要な場合には、以下のとおり適切に行います。

項目	内容
人的関与	
元市職員の役員就任	<p>団体の業務遂行上、行政経験や専門性を有する人材が求められる場合に、団体の推薦依頼に応じて、その必要性を十分に検討した上で、元市職員の人選を行います。その場合、元市職員に支給される報酬については、市が定める基準額以内となるよう団体に要請します。</p> <p>原則として、監事や監査役等への就任は行いません。</p> <p>また、役員への就任は、市職員を含め役員総数の3分の1以下とします。</p>
市職員の役員就任	<p>原則として、市職員の役員への就任は行いません。団体の業務遂行上の必要性がある場合には、代表権や業務執行権のない役員（理事や取締役等）への就任を行います。</p>
元市職員の雇用	<p>団体の業務遂行上、行政経験や専門性を有する人材が求められる場合に、団体の求めに応じて、その必要性を十分に検討した上で、元市職員の紹介を行います。</p>
市職員の派遣	<p>市派遣職員が従事する職務内容と本市施策の関係性や公益性など、派遣の必要性を精査した上で、市職員の派遣を行います。</p>
団体固有職員の採用等	<p>団体の計画的かつ機動的な採用事務の実施や業務量による適正配置などの観点から、指導及び調整を行います。</p>
人材育成	<p>外郭団体職員の市の研修の受講を可能とするほか、人事交流や外郭団体役職員を対象とした研修を開催するなど、外郭団体の人材育成を支援します。</p>
財政的関与	
補助金	<p>補助金は、必要性や公益性を十分に精査した上で交付します。法人運営補助金は原則廃止とし、団体の組織運営に係る経費（総会・評議員会・理事会の開催運営費、理事・評議員・監事報酬など）については、補助金を交付しません。</p>
委託	<p>委託契約は原則として競争入札とし、団体と随意契約を行う場合は、厳格に審査します。</p>
指定管理者制度	<p>指定管理者の募集は、原則として、公募で行います。</p>
出資金・出えん金	<p>出資金・出えん金の規模の適正化や本市出資割合の引下げについて検討します。</p>
公有財産・使用料等の減免	<p>団体や実施事業の公益性等を十分に検証した上で、減免率等の適正化を図ります。</p>

【堺市外郭団体経営評価システムの運用】

外郭団体の自律的経営の実現に向け、「堺市外郭団体経営評価システム」を活用し、自己評価だけでなく、外部評価も取り入れながら、外郭団体が策定した「外郭団体中期経営計画」に基づく経営評価を実施し、外郭団体に求められる役割が十分に果たされているか確認します。

(「堺市外郭団体経営評価システム」概念図)



各外郭団体については、今後掲載予定

改革の分野3. 財政運営改革

人口構成の変化に伴う人口オーナスの進行による社会保障関連費のさらなる増加と税収の減少や、公共施設等の老朽化に伴う維持管理費や更新費用の増加が見込まれる中、引き続き健全で持続可能な財政状況を堅持する必要があります。歳入・歳出の改善のほか、公共施設等の総合的管理も含めた財政運営を対象に、行財政改革に取り組みます。

公共施設等の更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や配置の最適化を図ります。併せて、公共施設等の本来の機能を向上させるとともに、売却や貸付け、ネーミングライツをはじめ、既存ストックの有効活用をさらに推進します。

また、市税等の収納率の向上や税外収入の確保の取組を強化するなど積極的に歳入の確保を図るとともに、事務事業の不断の見直しにより歳出を抑制し、財政運営の改革に取り組みます。

(1) ファシリティマネジメントの推進

① 未利用・低利用財産の有効活用 【財産活用課】

公有財産管理・活用庁内委員会の効果的な運用を進め、将来にわたって庁内利用が無いと判断された未利用財産を売却します。また、本来の用途に利用するまでの間に一時利用が可能な低利用財産を貸し付けます。

〔目標〕

- ・未利用・低利用財産の有効活用による財源の確保と管理経費の削減

② 「堺市公共施設等総合管理計画」の推進 【財産活用課】

「堺市公共施設等総合管理計画」に基づき、各担当部署が個別計画を策定するなど、長期的な視点をもって本市の有する公共施設等の長寿命化、更新などを計画的に行い、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適配置を推進します。

〔目標〕

- ・各担当部署が個別計画を策定し、公共施設等の長寿命化、更新などを計画的に実施

③ 青果地方卸売市場のあり方 【農水産課】

全市的な視点から必要性や費用対効果等を総合的に点検し、継続、廃止、民営化も視野に入れて運営方法を検討、決定していきます。

〔目標〕

- ・平成30年度 公設市場の廃止を視野に関係機関や関係団体等と調整を行う。

- ・平成31年度、平成32年度

調整結果を踏まえて公設市場の継続、廃止、民営化等にむけた取組を進める。

④ 堺市営住宅長寿命化計画の推進 【住宅まちづくり課】

堺市営住宅長寿命化計画に基づき、市営住宅の計画的な建替え、改善、維持保全を行います。また、再配置(建替え、用途廃止)に伴い生じる余剰地について、転用や売却を進めます。

〔目標〕

- ・平成30年度、平成31年度
北清水住宅、協和町・大仙西町住宅(2期)の建替え
石津鉄筋住宅のリノベーション
- ・平成32年度 万崎住宅(1期)の建替え

⑤ 道路・橋梁の長寿命化(道路) 【土木監理課】

対象路線(127路線、延長約320km)について、路面性状調査を実施し、調査結果を基に舗装修繕計画を見直し、計画的に舗装補修工事を行うことで長寿命化を図り、将来の負担を減少させます。

〔目標〕

- ・舗装補修延長 毎年度、4km

⑥ 道路・橋梁の長寿命化(橋梁) 【道路整備課】

本市が管理する全ての橋梁に対し、5年に1回の点検を定期的に行い、予防保全型の維持管理を計画的に進めることで、橋を良好な状態で維持するとともに、将来にわたるライフサイクルコストの縮減ならびに平準化を図ることを目的とした、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき事業を推進します。また、国からの交付金および起債制度を有効に活用し、市の財政負担を減らします。

〔目標〕

- ・橋りょうの安全性を確保し、道路交通ネットワーク機能を良好に維持
- ・「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく計画的な維持管理を実施

⑦ 学校園建物の老朽化対策の実施 【施設課】

学校施設総合整備計画を策定し、建物の老朽化対策を実施します。

〔目標〕

- ・長寿命化改修 毎年度、5棟
- ・外壁改修 毎年度、10棟

⑧ 小規模校の再編整備 【教育環境整備推進室】

小規模校における児童生徒や学校運営に関する様々な課題を解消し、より良い教育環境を整えて子どもたちの健全な成長を図るため、再編整備を行います。

〔目標〕

- ・平成30年度
原山台小学校と原山台東小学校を再編整備し、原山ひかり小学校を開校
- ・平成31年度以降
引き続き、再編整備対象校について、地域住民、保護者、学校と調整を進め、再編整備懇談会を開催

⑨ 市立幼稚園の再編 【教育環境整備推進室】

幼児教育基本方針及び子ども・子育て支援新制度をふまえ、すべての幼児を対象とした幼児教育施策を推進しながら、市立幼稚園の再編に取り組みます。

〔目標〕

- ・平成30年度以降
引き続き、保護者・地域住民等との調整を行い、順次、再編・廃止を行う。
- ・平成31年度
認定こども園百舌鳥幼稚園の民営化

(2) 歳入の確保・歳出の抑制

① 公会計情報のさらなる充実 【財政課】

「統一的な基準」に基づく財務書類の作成・バージョンアップ・公表を行うとともに、同書類の財政運営面での活用を努めます。

〔目標〕

- ・平成30年度
予算編成などにおける意思決定過程において公会計情報を有効に活用する手法について検討し、試行する。また、職員のフルコスト意識の啓発に係る取組を実施する。
- ・平成31年度
試行結果を検証し、公会計情報の更なる活用を検討し、実施する。また、官庁会計の決算公表時期を目途として、財務書類の公表時期を前倒しする。
- ・平成32年度
公会計情報の更なる活用を検討し、実施する。

② 補助金、負担金等の見直し 【財政課】

補助金・負担金について、社会経済情勢や市民ニーズの変化等を踏まえ、事業の必要性、効果・公共性等の観点から予算編成等の機会を通じて、適宜、見直しを行います。

〔目標〕

- ・事業の必要性、効果・公共性等の観点から予算編成等の機会を通じて、適宜、見直し

③ 広告事業の推進 【財産活用課】

広告事業ガイドライン（平成29年3月策定）の活用等により各部局が実施する広告事業（ネーミングライツを含む。）を支援します。また、他市における広告事業の事例調査・研究を引き続き行います。

〔目標〕

- ・広告事業件数
平成30年度 28件
平成31年度 34件
平成32年度 40件

④ 市税収納率の向上 【収税課】

徴収対策の強化策として、次の取組を行います。

- ・市税事務所統合による徴収業務の集約をはじめとした徴収体制の強化や、徴収に係る知見・技能及び徴収業務全体に係るマネジメント能力の充実と継承を図ります。
- ・市税コールセンター、収税事務処理センターとの連携強化及び委託業務拡大により、早期徴収対策の着手を図ります。
- ・保有する税情報を活用し、より効果的な徴収対策を実践する。

また、コンビニ収納、マルチペイメントネットワーク等の活用により納付機会を拡大するほか、インターネット公売を実施します。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 99.21%）
平成30年度 99.30%
平成31年度 99.40%
平成32年度 99.50%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：130百万円
- ・平成31年度：260百万円
- ・平成32年度：390百万円

⑤ 新規施設等における歳入確保策の検討 【スポーツ施設課】

新規施設等を整備する際に、ネーミングライツや広告料収入など新たな歳入確保策を検討します。

〔目標〕

- ・新たな歳入確保策の導入数
平成32年度 1件

⑥ 支援事業の活用による堺エコロジー大学運営事業の経費削減 【環境政策課】

「瀬戸内オリーブ基金」や「大阪湾環境保全普及啓発支援事業」、「瀬戸内海の『里海づくり』支援事業」など、助成金や物品の支給等の支援事業を活用し、事業に係る経費の削減を図ります。

〔目標〕

- ・各種支援事業の積極的活用による事業経費の削減

⑦ 国民健康保険料の収納率の向上 【国民健康保険課、各区役所保険年金課】

コールセンターによる納付勧奨、MPN口座振替登録、コンビニ納付の推進、財産調査や滞納処分強化等により、収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率 (平成28年度 93.86%)
平成30年度 94.06%
平成31年度 94.16%
平成32年度 94.26%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：33百万円
・平成31年度：47百万円
・平成32年度：60百万円

⑧ 介護保険料の収納率の向上 【介護保険課】

コールセンターによる納付勧奨、徴収員による訪問徴収、財産調査・滞納処分等の取組を推進し収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率 (平成28年度 98.65%)
平成30年度 98.79%
平成31年度 98.86%
平成32年度 98.93%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：23百万円
- ・平成31年度：36百万円
- ・平成32年度：48百万円

⑨ 母子寡婦福祉資金貸付金の収納率の向上 【子ども家庭課】

コールセンターの活用、分納誓約の実施、口座振替率向上、債権徴収委託といった取組を推進し、収納率を向上させます。償還開始の案内や初期滞納者への電話指導など、コールセンターを活用することで、さらなる徴収率の上昇を目指します。また、当初の償還計画通りに償還できず、滞納債権が多くある債務者について分納誓約を行うよう働きかけます。さらに、現在納付書で納付しており滞納がある債務者や、これから償還が始まる貸付対象者について、積極的に口座振替を勧奨し、口座振替率を向上させることで収納率を上昇させます。徴収が困難な債権については、債権徴収委託を実施し徴収率を上昇させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 85.1%）
 - 平成30年度 86.1%
 - 平成31年度 86.2%
 - 平成32年度 86.3%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：3.1百万円
- ・平成31年度：3.4百万円
- ・平成32年度：3.7百万円

⑩ 保育料の収納率の向上 【幼保推進課】

口座振替登録率向上の取組の徹底や滞納初期世帯への催告や財産調査、差押などの滞納処分を実施し、収納率を向上させます。

〔目標〕

- ・現年分収納率（平成28年度 99.0%）
 - 平成30年度 99.1%
 - 平成31年度 99.2%
 - 平成32年度 99.3%

〔行革効果額〕

- ・平成30年度：0.9百万円
- ・平成31年度：1.9百万円
- ・平成32年度：2.9百万円

⑪ 住宅使用料の収納率の向上 【住宅部】

次の取組をおこなうことにより、現年度住宅使用料の収納率の向上を図ります。

- ・ 電話催告、戸別訪問による納付指導等の強化による滞納長期化の防止
- ・ 明渡請求等法的措置を含む毅然とした対応の実施

〔目標〕

- ・ 現年分収納率 (平成28年度 98.22%)
平成30年度 98.26%
平成31年度 98.28%
平成32年度 98.30%

〔行革効果額〕

- ・ 平成30年度：0.5百万円
- ・ 平成31年度：0.7百万円
- ・ 平成32年度：1百万円

⑫ 堺市立図書館における広告掲載 【中央図書館総務課】

雑誌カバー等への広告掲載により新たな歳入確保を図ります。

〔目標〕

- ・ 毎年度、雑誌広告を区域館 (7館) につき1タイトルの広告掲載
- ・ 毎年度、移動図書館への広告掲載

〔行革効果額〕

- ・ 平成30年度：0.1百万円
- ・ 平成31年度：0.1百万円
- ・ 平成32年度：0.1百万円

⑬ 火災予防行政の充実に向けた寄附制度の推進 【予防査察課】

火災予防の各種広報活動事業をさらに推進し火災の撲滅を図るとともに、新たな財源を確保するため、平成30年度に寄附の公募を行い事業に活用します。

〔目標〕

- ・ 寄附件数
平成30年度 100件

〔行革効果額〕

- ・ 平成30年度：1百万円